

依存・呼びかけ・受動性 —フェミニズムの政治学と攪乱する主体—

Dependency, Interpellation, Passivity: Feminist Politics and Subversive Subject

林 みどり*
Midori Hayashi

I. 主体を内破する——政治に「依存」を導入する

日本型ネオコン（新保守主義）と新自由主義が結託する新たな「暴力の時代」に向けて、日本が大きくシフトしつつある現在、わたしたちはフェミニスト政治学者、岡野八代の仕事から目を離すことができない。初の単著『法の政治学』から、昨年出されたばかりの『戦争に抗する』まで、岡野は高度に理論的な思索を手放すことなく、わたしたちを取り巻く政治状況に介入しつづけてきた。

正義論をはじめとする法価値論や、国家や法を論じる法観念論といった、いわば政治学の王道——男性中心主義的な価値の領域——というべき主題には、フェミニズム的な大鉈をふるって討ち入る。そうかとおもえば、日本軍性奴隷制度の被害者（いわゆる「慰安婦」）問題やジェンダーフリー・バッシングといった、これまではどちらかといえば歴史学や社会学の領域で扱われてきた——つまり男性中心主義的ディシプリンから排除される——テーマを、立憲主義や民主主義といった、政治学の中心的テーマと切り離せないものとして論じる。ともすれば抽象性に傾きがちな政治理論をたえず具体性へと送りかえし、逆に〈事実〉なるものに現状肯定的にべったりと張り付きがちな現状分析に際しては、徹底して理論的な視座から批判を加える。そうした思索の道筋をたどるにつれて、わたしたちは、いつしか「暴力の時代」ではないオルタナティブな未来像に導かれていることに気づくのだ。

これまで岡野は一貫して、法による排除の構造や、法と正義のねじれた関係性、法によって構築される主体概念そのものを問題化してきた。なかでも近年の著作に顕著な「主体」(subject) 批判、すなわちリベラリズムが標榜する「主権的主体」に対する批判は、身近な政治・社会状況の暴力性を支えている思考構造の問題性をえぐり出すものになっていて、目を見張らずにはおかない。

岡野によれば、主権的主体、「自由で自律的な主体」といったリベラリズムの概念こそが、軍事的思考や安全保障の論理を支えているのであり、ネオコンや新自由主義の駆動力になっている。日本の現状に照らしてみるなら、リベラリズムが推奨するリベラルな主体概念こそが、ネ

* 立教大学文学部教授 Professor, College of Arts, Rikkyo University

オコンと新自由主義が気脈を通じて推進してきた「アベノミクス」や「積極的平和主義」の原理的な根拠となっている。だからそうした主体概念を基盤に据えているかぎり、リベラリズムを称揚する思考は、たとえフェミニズムであっても批判を免れないのである。

とはいうものの、主体概念の批判は困難をきわめる。そもそも政治学の営みは近代以降に培われてきた政治理念を土台としているわけだが、その政治理念の基層をなしているのが、ほかならぬ主体概念だからである。政治学だけではない。主体概念は、人文・社会科学の学的営みが共有してきた認識的な基盤であり、それと気づかぬうちに、わたしたちの世界認識を規定する近代的な思考様式の根拠になっているのである。したがって主体概念に対する批判は、へたをすれば近代がようやく獲得した自由や平等などの近代的諸価値を背理とみなす、論理的隘路に自らを追い込みかねない危険性をはらんでいる。しかし岡野は、あえてその危険な主体批判の営みをひきうけようとするのである。

そもそも「主体」とはいったい何であろうか。たとえば「主体的」や「主体性」といった言葉の意味を問うてみてもいい。厳密に言えば、「主体的」といったときの主体の問題と主体性(subjectivity)の問題は同じではないので、こうした譬えは適切ではないのだが、日本語における意味のズレを言葉遊びとしてひきうけつつ、問題とされている「主体」が含意するところのものが折り込まれている日常的な表現を迂回路にしてみたい。「主体的」に(independently, autonomously)学ぶとか、「主体的」に考えるといった場合、他からの指示を待たずに自発的に自分の自由意志で学んだり考えたりすることを意味していよう。そこで含意される「主体性」(independence, autonomy)を用いて「主体性」があるとか、「主体性」を育てるといった言い方がされるときには、他人ではなく自分の判断で行動できる能力が備わっていたり、そうした能力が備わるよう訓練していくことと説明されたりする。つまり主体に付随する「主体的」や「主体性」といった表現は、「わたし」の自由意志や自由な判断にもとづく自律的な行為を、「わたし」を主語に冠して行うことが可能である状態を意味している。

それのどこが悪いのかと問うむきがあるかもしれない。だが、ちょっと待つて欲しい。たとえば「主体的」や「主体性」は、主体的であれ、とか、主体性を持って、といったように、そうあるべき当為の状態として発せられもする。こうした命令からわかるのは、主体的でない状態や主体性を持たない状態が、あらかじめ劣位の状態と位置づけられていることである。「わたし」ではない誰かに依存する状態や、「わたし」以外の人やものを主語に冠した行為の対象に「わたし」がおかれている受動的な状態は、主体が欠落した劣った状態とみなされる。ひるがえって主体とは、依存や受動性を排除し切り捨てることによって成立する、排他的な概念であることがわかってくる。

主体とは、依存や受動性をみずからの外部に放逐し、他者とのあいだに明確な境界線を画して自律的に屹立する、純粋な自由意志そのもの、意志の同一性そのものといいかえることができるだろう。まさにリベラリズムをはじめとする近代的な政治理論や思想が称揚してきたのは、このように自他の区別を前提とした、能動的で非依存型の主体である。なぜなら、プラトン以来、他者の関与を経ることなく自律的に自由意志を行使しうる能力を持っていることが、政治をつかさどる公的領域を担う絶対条件になっているからである。

自己と他者の境界線を明確なものとし、たがいに浸透しあわないこと。それが主体の要件である。クィア理論の文学研究者キース・ヴィンセントにならえば、西洋近代におけるこうした主体は、「理想化された男性の身体という形態をとった自己密閉のシステムとして想定されている」。そしてその身体は、「自己の密閉が欠如していると想定される身体が住まう、棄却された「外部」の生産を通して描かれる」。逆の言い方をすれば、「内部からの物質の漏洩と、外部から

の物体と物質の侵入の双方によって絶え間なく境界侵犯される」身体——たとえば女性、子ども、老人、病人——は、西洋近代が推奨してきた主体になれない不適格者ということになる（ヴィンセント1996）。

このように依存や受動性を「わたし」から削ぎ落とし、「わたし」を「自己密閉のシステムとして想定」する主体という概念は、問題含みであるだけでなく錯誤にすぎない。男性的主体が唯一無二の主体として立ち上げられることによって、「欠如」として女性が生産されると同時に排除されるからだけではない。そもそもそうした主体は、論理的誤謬にほかならないからである。

依存を排した純粹に自律的な能動状態など、いかなる人間にとっても不可能な抽象性にほかならない。依存状態がまったくない人間の生など思考することはできない。そもそもいったいどのような自己＝主体が、生まれながらにして自己＝主体でありえようか。人間は誰しも自分以外の他者の手を借りてこの世に生まれおち、母や母代わりの他者に乳や食物を与えられて育ち、世話をされて成長し、病気や老いに際しては誰かの介護を受けてきた。他者に依存し、ケアを受ける状態は、人間の生にとって必然であるばかりでなく、欠くことのできない根源的な状態である。

換言すれば、生のもっとも起源的なところにある依存状態を隠蔽し、あたかも自己＝主体とはまったく関係ない疎むべき状態として斥ける。それが主体概念にほかならないのだ。ルソーの自由意志を批判的に検証するアレントに依りつつ、「外部にある他者は、〈わたしたち〉の自由にとって脅威である。哲学的に理解された〔そのような〕自由が、政治的領域においても理想化されることがもたらした最終的な帰結、それが自由と主権の同一視である」と岡野は述べている。そしてアレントの言葉をひいて、この同一視こそが、近代の政治哲学がもたらした「もっとも有害でもっとも危険な帰結」である、としている。なんとなれば、「他者への依存に対する恐怖と思考の抽象性」こそが、「軍事的な思考」（サラ・ルディック）、すなわち「わたし（たち）」の生から他者を排除して客体＝対象化（objectification）し、所有や支配の対象として位置づける思考が生まれる原点だからである。

平和を構想するフェミニズムの政治学は、このような近代的な主体概念を批判し、これまでの主体概念が伝統的に隠蔽してきた「依存」を政治＝公共の領域へと再導入する。そのことをつうじて、傷つきやすい身体や依存から出発する新しい政治の学を提唱しようとするのである（岡野2012）。

II. シティズンシップ論からフェミニズムの政治学へ

関係性の倫理に着目するネル・ノディングスや、母的思考を構想するサラ・ルディック、ヴァージニア・ヘルド、エヴァ・フェダー・キテイなど、岡野が依拠している一連のフェミニズム理論家たちは、依存によって媒介される自他の関係性のなかではぐくまれる思考によって、主体概念を打ち破ろうとしてきた。岡野の近年の仕事も、その流れに棹さしている。人間はまず最初に脆弱性を身に負って生まれてくるという、人間の具体的な身体的条件に注目し、そこに理論の軸を据える。ケアの倫理の基本的な考え方は、すでにそのものが、「抽象的な理性の働き」を「人として最も優れた活動」とみなしてきた西洋哲学の伝統的思考への批判になっている。

もっとも、岡野が身体具体性から出発して主体概念の問題性を暴きだす作業にとりくむようになるのは、明示的には『フェミニズムの政治学』以降のことである。それ以前は理念的な角度から主体概念の誤謬を暴露する論客の思想を経由することのなかで、主体批判をめぐる思

索を深めていた。当代きっての哲学者ジュディス・バトラーの思想を経由してである。2002年の『法の政治学』ではバトラーの主体批判から多くの示唆を受けている。

従来、リベラル・フェミニズムのみならず伝統的なマルクス主義フェミニズムも、女性の権利獲得のためには、自律的な自由意志にもとづく主体が必要であると考えてきた。政治的行為の出発点として、主体はあらかじめ与えられた所与として存在していなければならない。他者の関与を受けない自律した主体こそが、男女平等を実現する社会改良や変革の起点になると考えられたからである。しかしバトラーは、フーコーに依拠しつつ、そもそもそのような主体は、ときどきの権力によって構築される主体のあるひとつのヴァージョンにすぎないと看破する。主体とは、排除や差別化、また抑圧を通して構築されるものであり、構成的な外部（たとえば社会関係）とのあいだに自他の区別をつける行為を通して生成させられる。主体の属性とされる自律性は、「依存」(dependency) が否認されることによってもたらされる論理的結果にすぎず、「自律的な主体は、その裂け目から主体が構築される亀裂を覆い隠すかぎりにおいて、主体の自律性の幻想を維持することが可能になる」(Butler1992)。

このバトラーの議論をうけて、『法の政治学』では、法との関係において主体概念が批判的に再検討されている。法によって、ある一定のありかたで存在させられているにもかかわらず、「あたかも法〈以前〉からそのように存在してしまっているかのように、扱われること。すなわち、法によって主体が構築されてしまったために、排除されてしまった残余が存在しているかもしれないにもかかわらず、その排除を隠蔽してしまう」ものとして、主体概念が厳しく批判されるのである(岡野2002)。

ここで「排除されてしまった残余」のひとつとして、バトラーのテキストから掬い上げられているのが「依存」である。主体の自律性なるものは、主体が構築される過程で依存を否認したことによる論理的帰結にほかならない。だから法的主体、政治的主体という抑圧的な主体が切り捨ててきたものを、いまいちど回復する「主体なき政治」がめざされなければならない。「すべてのひとを平等な自由を保障された人格として尊重する」社会は、この「主体なき政治」によるほか実現不可能である、と主張するのである(岡野2002)。

だが『法の政治学』では、依存をめぐる主題はこれ以上展開されてはいない。むしろ「法の下における平等」といった法の理念が、逆説的に排除と忘却の装置になっているメカニズムを明らかにすることに力が注がれている。翌年出された『シティズンシップの政治学』では、シティズンシップがはらむ排除の構造が批判されると同時に、よりよく個人が国家に包摂され、平等で自由な人格が尊重されうる、普遍的人権概念にもとづいたシティズンシップの構想がめざされている。その際、「相互依存関係を中心にした新しいシティズンシップ」、つまりフェミニズム・シティズンシップ論がひとつの可能性の萌芽として示されているが、前著同様、ある種の抽象的な色合いが払拭されずに留められていることは否めない。おそらくその理由は、岡野自身、2003年版の「あとがき」で表明しているように、シティズンシップ論じたいが「どうしても直接的には国家と個人の関係性という枠内にとどまりかねない」限界をはらんでいる点にあったのだろう。だがその違和感は、2009年版の増補において「ケアの倫理」が提案されることをつうじて乗り越えられることになる(岡野2009)。

じつは最初に『シティズンシップの政治学』が発表された2003年から、増補版が出された2009年までの間に、岡野はラカン派のフェミニズム理論家ドゥルシラ・コーネルの『女たちの絆』(2005年)を社会学者の牟田和恵と共訳しており、増補版を出した翌年には、同じく牟田とフェミニズム理論家エヴァ・フェダー・キテイの訳書『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』を上梓している。『シティズンシップの政治学』の増補版で追加された第5章「シティズンシッ

「ブ論再考——責任論の観点から」には、依存関係にもとづくケアの倫理を脱私化し、社会化することをつうじて新たな社会を構想するという、コーネルやキテイから得た示唆の光明がほの見えている。それから3年後、満を持して登場したのが、『フェミニズムの政治学』であった。

『フェミニズムの政治学』では、のっけから政治学や政治理論の大前提とされてきた政治的主体への批判を開陳するという、政治学のいわば常道を逸脱して厭わない。本論で見てきたように、政治学が出発点にしてきた「政治的主体」が、さまざまな忘却や排除を前提とする抽象化された概念であることが、冒頭から批判のやり玉にあげられているのである。「政治的主体」が排除し、忘却しているのは、わたしたちの生が宿している個別具体性であり、具体的な生がはらまざるをえない脆弱性であり、脆弱な生と生との具体的な繋がりや、主体の意志のコントロールが及ばない身体、人間の根源的な依存状態や依存関係である。アーレントが述べているように、このような生の具体性を捨象することによって、元来は具体的な経験を伴っていたはずの「自由」という政治概念は、他者を打ち負かす自由な理性という意味での「自由意志」へとすり替わり、権力や支配の概念に変貌してしまった。したがってフェミニズムがめざす新しい社会は、身体性がひきよせる偶発性、そこに宿る脆弱性や他者への依存といった、これまで否認されつづけてきた具体性や身体性、相互依存性を導入することから出発しなければならないのである。

フェミニズムの政治学は、具体的な身体が要請する依存関係を、ケアする／される関係と位置づけ、より傷つきやすい身体から出発してそこから生が始まる^{ホーム}場を、ひとつの社会モデルとして提示する。岡野が参照する栗原彬であれば、それを「新しい親密圏」と呼ぶだろう。栗原が述べているように、「新しい親密圏」では「誰かが私の宛先になり、私が誰かの宛先になる」という、相互に往還する関係が生まれる（栗原2005）。他者の宛先にはなるが同一化はしないという、ケアの関係がつくりだすこうした相互関係のなかでは、自己と他者の境界は、自他を区別して排除しあう壁というより、自他の相互性をうながす浸透膜のような機能をはたすことになるだろう。もはやそこにあっては、近代的な理性が打ち立てた主体の蓋然性は疑わしいものになるだろう。そして——思い出してほしい——人間は誰しもいちどはこうしたケア関係を通過してきているのである。

「ケア関係における身体は、「あなたはここにいるのよ！」と語りかけ」る。生まれたとき、傷ついたとき、「わたし」の身体の無防備さそのものが、「わたし」を他者との関係性のなかにくりかえし折り込んできた。ゆえに、と岡野は続けている（岡野2012）。

わたしの身体にぬぐいがたく刻印されている、見ず知らずの他者とのつながり、すなわち社会性は、自律的主体という想定によって諸個人に認められる権利・義務関係とは異なる関係性に、わたしたちが開かれていることを伝えているのではないか。わたしたちの身体の在りようは、自己と他者、私的と公的、自律と依存といった、相対立し、まったく別個の存在であるかのように考えられてきた概念を、異なる視点から再考する契機をわたしたちに与えてくれている。

つまり「わたし」の身体は、わたしの意志がどうあれ、クロノロジカルな過去の繋がりにおいてであれ同時代的な社会的繋がりにおいてであれ、なんらかの仕方では他者の痕跡をとどめている。だから「わたしのなかにはすでに他者がいる」のであり、わたしたちの身体はそれを「刻印されている」のである。こうして岡野は、まずもって他者に曝され、注視され、他者の眼差し「宛先」になっている身体そのものが社会的であるという地点から、社会的責任論を再考しようとする。人間の受動性のなかに、社会的責任を問う契機を見出そうとするのである。

Ⅲ. 主体を内破する、ふたたび——「呼びかけ」と受動性

ところで、栗原は先の部分で、「私はあなたが存在してほしい。その人が私のまなごしの宛先になる。私のまなごしに呼応するように宛先が現れます」と述べている。そしてその宛先は、「苦しむ人が視界に入るとき」に現れるという。一読すると、「私のまなごし」がまず最初にあつて、そのまなごしによって「宛先」である他者が生まれてくるように錯覚しかねないが、むしろそれは転倒している。栗原が付しているように、「私のまなごし」以前に、まずそこには「苦しむ人」の存在があるのだ。いいかえれば「私のまなごし」は、「苦しむ人」によって「宛先」を出現させるべく、誘^{いさな}われているのである。

いってみれば、バトラーを經由してこの誘いを「他者からの呼びかけ」へと読み替えているのが、岡野の最新の著作『戦争に抗する』ではなかろうか。「解釈と免責」のなかでバトラーが展開した主体批判の論理に則して述べられているように、わたしたちの行為は「わたし」という自己＝主体が起点になって生まれるものではなく、周囲の状況に左右される。わたしたちは行為していると同時に、周囲からの影響によって行為させられている。そしてこの能動と受動の繋ぎ目に「責任＝応答可能性」が生まれるという（岡野2015）。

わたしたちが意志を形成する以前——言語を習得する以前——から、〈わたし〉への呼びかけは始まっているがゆえに、他者との対話は、強制的に他者から一方的に呼びかけられる状態にあることを否定することができない。……わたしたちの意志を「台無し」にしてしまうような、このような一方的な関係性のなかでこそ、わたしたちの応答可能性／責任は試される……。

これはつまり主体があらかじめ存在するのでなく、他者から呼びかけられることによって、主体になる＝主体化する＝服従化する（subjectivation）ことを意味している。

主体の構築プロセスについてのこうした見方からは、すでに存在している言語世界から「他者の言語」が与えられ、入り込むことによって主体は成立するというラカンの鏡像段階理論や、権力からの呼びかけ（interpellation）に振り返る行為のなかで主体が形成されるというアルチュセールの理論が想起されよう。むしろアルチュセールの理論では呼びかけの作動主はイデオロギー的国家装置なので、岡野や栗原の関心とは真逆なわけだが、主体形成の起点が外在的であるという構造は類似している。いずれにせよアルチュセールやラカンを論じるバトラーやコーネルの読解をつうじて、岡野の主体批判が精神分析的な色合いを帯びるようになったのは確かだろう。

留意しておきたいのは、ラカンやアルチュセールに連なる諸理論をつうじて、かつてフーコーを介して理解された主体の構築性をめぐる議論に、新しい視点が加わっていることである。『法の政治学』は、司牧的権力に始まる権力による主体化＝服従化を歴史プロセスのなかで鮮やかに析出させたフーコーに依拠していた。一方『フェミニズムの政治学』は、ラカンの象徴界（言語・記号）の働きかけ、アルチュセールの大文字の他者からの呼びかけに振り返ることによって、自己同一化、すなわち主体化＝服従化が生じるという、主体構築の心的な過程に焦点が当てられている。

これがなぜ重要かといえば、主体生成の構造的なメカニズムを解析する視点だけでなく、心的な機制への着目がなされることによって、主体構築の議論に倫理的なモメントを見出すことが可能になるからだ。主体形成における心的なもののはたらきに注目することによって、主体の「残

余」は、もはや権力による主体構築の際に構造的に取りこぼされ、一瞬にして消え去るなにか（だけ）ではなく、呼びかけによって汲みつくされずにおかれるものの潜勢力（potentiality）としてとらえなおすことが可能になるのである（Butler1997）。

それはもはや政治的主体の形成によって、社会的に生みだされる残余として把握されるだけではない。それとはまったく質を異にする残余、個体化されず可能態でしかない〈わたし〉、反省的に自己を措定することのできない〈わたし〉、レヴィナスの表現を使えば「存在と存在者との両義性の手前に位置」する「感受性としての私、血肉をそなえた私」、「対格（accusatif）としての受動性」そのものである〈わたし〉を、呼びかけの対象として措定するのである（レヴィナス1999）。他者からの呼びかけが応答可能性＝責任へと分節されるのは、ほかならぬこの〈わたし〉においてなのである。

IV. エコロジカルな思想と「証言の政治」へ

さて。本論では主体概念批判をつうじて、岡野流の反政治学的政治学の深度を測ってきた。その際の主体批判が、しばしばポストモダン思想に対するバックラッシュとして言われるような、批判のための批判になっているわけではなく、とてつもない可能性を秘めたものになっていることが、ここまでの議論で明らかになってきていることと思う。繰り返しになるが、主体を脱構築することによって探り当てられるのは、能動的に引き受けることも回避することもできない受動性の内にある〈わたし〉である。そしてその〈わたし〉の究極の受動性において、他者への応答可能性＝責任ないしは倫理が生まれる。この議論をさらに敷衍することによっていかなる可能性が見えてくるのか、詳らかにしていきたいところだが、そろそろ紙幅が尽きてきた。足早に見ていくことにしよう。

まず指摘しておきたいのは、フェミニズムの政治学が、フォイエルバッハ／マルクスに繋がるエコロジカルな社会構想のための理論的可能性を胚胎させている点である。「わたしの身体にぬぐいがたく刻印されている見ず知らずの他者とのつながり」と岡野は述べ、「わたしのなかにはすでに他者がいる」といつていた。〈わたし〉が「わたし」という主体になる以前／外側で、〈わたし〉に語りかけ、〈わたし〉に触れ／触れられ、〈わたし〉によって感受されていたものがあり、それが主体としての「わたし」によっては反省されえないものとして身体化されている。「わたし」のなかには「わたし」ならざるもの（「他者とのつながり」）が潜在しているのだ。そのような開かれたシステムとして「わたし」の身体をとらえかえすとき、その身体はかぎりなくエコロジカルなものになるだろう。エコロジーとは、この場合、支配＝従属関係ではなく、また所有の対象としてでもなく、依存をつうじて相互にやりとりする具体的な関係性を意味している。

そうした見方から社会を考えることによって、社会はまったく異なる視点からとらえることが可能になるだろう。誰しもがそうであった赤ん坊や幼児状態、病気や老いで介護を必要とする状態が「より根源的な現実」（ヴァージニア・ヘルド）となり、「社会的構築物を下から支え、取り囲んでいる人間の相互依存とケア関係」が、社会のいわば下部構造として析出されるからである。つまり生産諸力と生産諸関係といった俗流マルクス主義的な下部構造のさらにその下、ないしその手前に、そもそも人間を能動的な生産主体たらしめる依存関係のありようが見えてくるのだ。

そのようなものとして社会をとらえかえすとき、生産主体を可能にする本源的基盤（自然）とのあいだの交換＝代謝（metabolism）に着目し、そこにおける人間の受動性＝感受性を重視した、

初期マルクスの『経済学・哲学草稿』と響きあうものがあることに気づかないわけにはいかない。人間の身体性を基盤とする相互的な再生産関係を社会の根源として位置づけなおすということは、すなわち、労働価値体系からなる人間中心主義的な思考から脱することでもある。こうしてみると、フェミニズムの政治学は、近代的な思考を支えてきた人間中心主義を脱する新たな思想を胚胎させているといえるのではなからうか。

またもう一点、着目したいのは、非現前の他者、「匿名の他者」を歓待するというデリダの構えを介して、フェミニズムの政治学が、サバルタンな領域に開かれたものになろうとしていることである。『シティズンシップの政治学』では、「より普遍的な人権概念」にシティズンシップの理念を近づけることによって、「より善き包摂」をめざすと述べられていた。従来のシティズンシップ論の包摂と排除のメカニズムを批判しつつ、排除された者たちをより正しい仕方、よりよくシティズンシップの内に包摂する方向が指し示されていたのである。だが『フェミニズムの政治学』では、包摂をめぐる揺らぎが認められるように思われる。

たしかに『フェミニズムの政治学』のある部分では、「包摂の最後に残されるのが依存する者」ではなく、包摂を呼びかけるのが依存する者であるような包摂のありかたが模索されなければならないとあり、法やシティズンシップや人権概念の「外部」に排除されてきた存在の包摂可能性を志向する、これまでの作業が続けられている。だがその一方では、包摂をむしろ積極的に諦めて、みずから「法＝外」な存在の「荒野」に開いていこうとする方向性が示唆されているのである。とくにそれが顕著にあらわれているのが、「証言の政治」の提唱においてである。

「証言の政治」とは、現前しているものだけでなく、再現＝表象されえないもの、現前していないものにむけて踏み出していくこと、たとえば死者の声を聞こうとする身ぶりを意味しているという。それにしても、死者の声に開かれた政治とは！もはやポリス的な領域画定は、そこでは前提とはされえない。当然のことながらシティズンシップの限界も、そこにおいては踏み越えられざるをえない。ここにきて、ハーバマス流の閉じられた予定調和的な言語コミュニケーション論はむしろのこと、岡野自身がある部分で肯定的に参照していたアーレント的な言語論も斥けられざるをえないように見える。

「政治的であるということは、ポリスで生活するということであり、ポリスで生活するということは、あらゆるものが力と暴力によってではなく、ことばと説得によって決定されるという意味」であるとアーレントは述べていた。そこでアーレントは、アドレッシングのずれや宛先不明の言葉などによって予測不可能が生じる点に着目し、言葉がもっている「あいだ性」in-betweenness、コミュニケーションにおける意味の偶発性、他者依存性を強調することによって、言語コミュニケーションを他者に開いていこうとしていた。しかしアーレントの言語論は、あくまでポリスの内部であることが大前提である。だが「証言の政治」を論じるなかで岡野が参照しているガヤトリ・C・スピヴァクは、ポリスの外部における「予測不可能な沈黙との出会い」をも〈歓待〉しようとするのである。

「予測不可能な発話」(アーレント)から「予測不可能な沈黙」(スピヴァク)へ。じつに驚くべき「証言の政治」のパスペクティヴではなからうか。証言とは自分が目撃したものだけでなく、見聞きできないものに対しても証言すること、他者の証言を聞くことであるとするケリー・オリバーの定義を借りつつ、岡野は「証言の政治」を、政治において特権化されている現在だけでなく、すでに現前しない過去の出来事に関する証言によって喚起される想起の力に、政治的な可能性を見出そうとするのである。

いいかえれば「証言の政治」は、具体的な目の前の他者のケアだけでなく、非現前の他者の

ケアまで含みこむ政治をめざすのである。従来、こうした作業は、スピヴァクのようなポストコロニアル批評や、トニ・モリソンの『ピラヴド』、グロリア・アンサルドゥーアの『ラ・フロンテーラ（境界＝国境）』、トゥヌーナ・メルカードの『記憶の状態』、石牟礼道子の諸作品など、多くは女性作家らの文学作品によって担われてきた。文学でも文学批評でもなく、ポリスの学として定位してきた政治学が、シティズンシップの領域や人権の領域、公的領域から区別され排除されてきた私的領域を含めて、ありとあらゆる政治領域の、さらにその外部にひろがる境界外の存在、すなわち現前しえない者の領域における声ならざる声、究極の他者（たとえば忘却された死者）の声にならない沈黙に、どのように応答できるのか。「証言の政治」は、政治学がこれまで決して触れようとしなかったタブーの領域へと差し向けられているのである。

傷つきやすい身体から出発する政治は、認識論的な可能性の限界にまでわたしたちを導いていく。そこにこそ他者はおろ、わたし（たち）はその「匿名の他者」をわたし（たち）の「ホーム」に歓待する。なんとなれば、その「ホーム」こそは、「亡くなってしまったひとびとの痕跡をつむいで過去を語り直す場」だからであるという。そうであるとすれば、その「ホーム」は、もはや——それがどのようなものであれ論理的には境界を前提せざるをえない——包摂の内にあるのではなく、その外側に突き抜けてしまっている場なのではなからうか。

参考文献

<日本語文献>

- ヴァインセント、キース（河口和也訳） 1996年 「正岡子規と病の意味——卯の花の散るまで鳴くか子規」『批評空間』 II-8: 160-187.
- 岡野八代 2002年 『法の政治学——法と正義とフェミニズム』 東京：青土社。
- 2009年 『シティズンシップの政治学 [増補版] —— 国民・国家主義批判』 東京：白澤社。
- 2012年 『フェミニズムの政治学——ケアの倫理をグローバル社会へ』 東京：みすず書房。
- 2015年 『戦争に抗する——ケアの倫理と平和の構想』 東京：岩波書店。
- 栗原彬 2005年 『『存在の現れ』の政治——水俣病という思想』 東京：以文社。
- レヴィナス、E. (合田正人訳) 1999年 『存在の彼方へ』 東京：講談社学術文庫。

<外国語文献>

- Butler, Judith. 1992. "Contingent Foundations: Feminism and the Question of 'Postmodernism.'" Judith Butler & Joan W. Scott, *Feminists Theorize the Political*. NY: Routledge.
- Butler, Judith. 1997. *The Psychic Life of Power: Theories in Subjection*. Stanford: Stanford UP. [佐藤嘉幸・清水和子訳 2012年 『権力の心的な生——主体化＝服従化に関する諸理論』 東京：月曜社]